

民間施設の地域産材利用の支援をスタート！

～木材利用のPRを行う施設を募集します～

福岡市では地域の森林資源の循環利用とカーボンニュートラルの推進を目的として、地域産材の利用の促進に取り組んでいます。このたび、地域産材を積極的に活用した民間施設に対し、木質化等にかかる費用の一部を支援する新たな制度を開始します。

本制度は地域の森林資源の持続可能な利用を促進するとともに、木の良さや木材利用の効果を広くPRし、地域産材の普及を図ることを目的としています。

つきましては、本制度の趣旨や内容についてご理解いただき、事業者の皆様への周知・広報にご協力をお願いいたします。

1. 制度概要

補助対象施設・要件	○多くの方が利用するなど、木材利用の効果がPRできる施設であること ○幼稚園及び保育園等の未就学児が利用する施設 ○地域産材が目立つ形で使用されていること ○年度内に補助対象工事等が完了する施設であること
補助対象事業 (木材は地域産材に限る)	○木質化工事 木質化にかかる工事費（設計費は除く） ○什器等設置 木製什器の購入、運搬設置に係る経費
補助率・補助限度額	補助率 1 / 2（上限額 250万円）
募集件数	2件程度 ※予算上限に達した場合、受付を終了します。

2. 申し込み方法

事前に窓口で相談の上、市HPから

申請様式をダウンロードし、必要書類を提出してください。

※令和7年5月1日から相談開始

※申請は令和7年5月20日から受付開始



<キッズスペースのイメージ>

【木材利用に関する相談窓口について】

- ・相談受付内容 地域産材の活用や市内での木材利用に関する相談、関係事業者の紹介など
- ・設置場所 福岡市役所 14F（農林水産局森づくり推進課内）
中央区天神 1丁目8-1
- ・受付時間 9:00～17:00（来庁前にご連絡ください。）
- ・電話番号 092-711-4846

※詳細については、市HPにて
公開しています。



【問い合わせ先】

■福岡市農林水産局総務農林部森づくり推進課
担当：雪野、三村 電話：092-711-4845（内線2620）